

計量法に基づく登録事業者の登録等に係る規程（認定—法 B—計量法登録）改正要旨

平成 21 年 7 月 16 日
認定センター

1. 主な改正内容

- (1) 別表第 2 中、「長さ」、「振動加速度」、「濃度」、「放射線・放射能・中性子」及び「硬さ」の記述の修正及び追加。
- (2) 別表第 3 中、「長さ」、「振動加速度」、「放射線・放射能・中性子」及び「硬さ」中の記述の修正及び追加。
- (3) その他字句修正（第 16 条 1）。

2. 改正理由

- (1) 特定標準器等に係る告示の公布に伴い、特定二次標準器等及び常用参照標準となる計量器又は標準物質並びにそれらの校正周期に追加・修正の必要性が生じたため（1.(1), (2)）。
- (2) その他必要に応じた変更(1.(3))

以 上